

らしんばん

身近な県政にするためには、県民とより多くの情報を共有すること。

タイトル写真左から、「富士山女子駅伝優勝楯」「西伊豆からの富士山」「女子駅伝開会式」

発行者 静岡県議会議員
鈴木すみよし事務所

2013年12月議会号

発行日 2013. 12. 31

1. 12月定例会(12/2~12/20) 議会開催概要

<議会開催概要>

12月定例会開会前の11月下旬の一週間、決算特別委員会による平成24年度決算の集中審査が行われ、その審査結果も採決されました。

通常、議会審議では常任(特別)委員会で集中審議し、委員会内で採決、本会議にて委員長報告の後、賛否討論、採決の順に進みます。

今議会でも議題の中心は防災対策。大島での土石流災害やフィリピンでの台風大災害など、地震以外でも災害リスクが潜んでいることが改めて知らされました。

11月には第4次地震被害想定第2次報告が発表され、ライフラインや交通施設、経済被害等が想定されています。これに基づき本県の「地震・津波対策アクションプログラム2013」に、工場等の防災・減災対策の促進など11のアクションプログラムを追加しました。国や市町と連携し、県内で約10万人の死者が想定されている中、対策を講じることで今後10年間で8割の減少を目指します。

県政の柱となる総合計画の後期基本計画は来年度が初年度となり、2月

議会で集中審議し決定されますが、9月、12月議会でも事実上審議が始まりました。私の所属する会派も約90項目を提案しています。私も草案づくりに参加しました。

その他、富士山世界遺産関連、エネルギーの地産地消、経済・雇用対策、少子化対策、観光交流、富士山女子駅伝等について議論されました。

この時期は平成26年度予算編成に向けて、議会を始め県内各市町、団体等からの要望が集中します。議会に対しては、各方面から「陳情」という手続きで要望が集まり、審議しました。その数は、全体で85件と年間最多ではないかと推測します。

<12月補正予算概要>

●富士山静岡空港(株)への出資金
旅客ターミナルビル取得等+1.1億円

<法人事業税超過課税条例改正>

南海トラフ巨大地震対策の財源として、4月から5年間、特別税率を適用します。私の6月代表質問で知事が示した財源確保が実施されます。年間約420億円が10年間に亘り、新たに必要となることから県民のご理解をお願いします。



目次:

1. 12月定例会 議会開催概要	P1
2. 議員政策立案能力向上	P1
3. 所属する「企画広報・文化 観光委員会」での質問答弁	P2
4. 平成26年度予算への 県内要望と知事折衝	P2
5. 視察・研修報告	P3
6. 富士山女子駅伝開催	P4
7. 富士地域政策課題と 進捗状況(各地の要望)	P4
8. ホットなニュース	P4
9. 県政相談窓口	P4



駿府城内にある県庁

ハイライト:

- ・積極的¹地震防災対策の実現で想定²の80%減災へ
- ・防災対策の財源に法人事業税の超過課税を適用
- ・議員は政策立案能力を高めることが使命だ
- ・富士登山者の安全確保
- ・次年度予算へ県民要望を活かすために東奔西走
- ・富士山女子駅伝を継続へ
- ・災害に強い官民一体となった港づくりで地域再生
- ・議員発議条例制定の加速

2. 議員の政策立案能力を高める研修

議員にとっての重要課題に、自らが政策立案能力を高め、その成果の一つとして「議員発議条例の制定」を目指すことが求められています。特に2000年の「地方分権一括法」が制定されて以来、地方自治の視点から、その能力が有るか無いかにより、「地方の力」に差が出ています。残念ながら、制定以前は議会は単なるチェック機関で

しかありませんでした。能力向上には、県民の現場に赴き、確かな情報を得てかつ、現行制度と照らし合わせ、法に基づき不足解消や新たな仕組みを制度化することが重要です。そのために、国や地方、議会などで研修する機会に積極的に出向き、自らを磨いていくことが使命と感じています。今回、全国レベルの政策立案向上の研修等に参加しました。





監査人が県財政と事務事業に厳しい監視の目

沼津財務事務所職員、西部農林事務所職員が公表された。監査人は常に県政の見張り番として動く。



12月10日に開催された平成26年度予算への知事要望。会派全議員で知事と面談。



全国の都道府県議会議員の代表が東京に集まり、議員研修を実施。私は「政策立案の強化」に関する研修に参加。



富士山女子駅伝の解説者である元オリンピック金メダリスト高橋尚子氏とゴールの富士総合運動場にてお会いした。とても魅力的な女性でした。

県教委の教科書問題

学力低下が指摘される中、本県教育委員会独自の教育副読本が選定され続けている。内部でつくった教科書だからと満足してもその結果は表れていない。

3. 所属する「企画広報・文化観光委員会」での質問と答弁(●は当局答弁概要) 所管事務全般が質問対象で事前通告は無く当日開示。担当委員として自ら質問を設定。

- (1)内陸のフロンティアを拓く取り組みの進捗状況(5年期限内達成の用途は)
 - 市町により温度差がある。5年以内に用途がつかずとも、その後も支援していく。
- (2)新エネルギー導入倍増プランの内、太陽光発電導入の今後の課題は
 - 国の買い取り制度が支えている。(ドイツの事例から見直しが必要か)
- (3)富士地域における天然ガスコージェネレーション促進に農業支援の検討を
 - 工場廃熱の温室利用が考えられるので、今後の検討課題としたい。
- (4)次期情報化基本計画(ITC戦略)の策定の市町の連携と効果
 - 県・市町との協議の場を設け、共同利用など全体としての行政改革に効果が大。
- (5)海外駐在員事務所の運営における、構築した人脈の継承について
 - 財政上、複数の職員派遣は困難であるが、引継期間を延長し対応する。
- (6)富士山世界遺産センター設置に関し、①民間のノウハウの導入分野について
 - 4つのコンセプトの内、「伝える」(展示)、「交わる」(案内、カフェ等)に導入予定。
- (7)
 - ②専門職員の任用内容について
 - 経験のある学芸員を2名、早期に募集する。担当は展示と研究分野。
- (8)事故増の富士山における登山者の安全対策(特に冬山登山対策)
 - 閉山期のための「富士登山ガイドライン」をもとに、一步踏み込んだ対策を講じる。
- (9)「県総合交通計画」策定の内、地域公共交通における県民意識改革について
 - 地域実態に基づき、地域の実情にあった「身の丈に合う」交通機関を官民で協議
- (10)富士山静岡空港の利用向上は、航空会社だけでなく利用者目線で
 - 搭乗橋の追加により離発着が便利になった。更に利用者の声を反映し改善する。

4. 平成26年度予算に反映するための県内要望のとりまとめと折衝

1. 政務調査会における全県下市町と各種団体からの要望ヒアリング

政調会副会長として8月後半から、全県下市町と各種団体からの現状調査と、次年度要望のためのヒアリングを行った。泊まり込みで朝から丸一日、要望者が入れ替わりの作業は大変であったが、各地の実情を知るとともに、議員としての資質向上に役立った。真摯に受け止め、12月後半の知事への要望書提出や予算折衝の基となるデータが集積できた。

2. 代表質問・一般質問で要望の基礎となる情報を引き出す

ヒアリングは8月後半からだが、既に6月、9月、12月のそれぞれの定例会で県政の現状やあり方について、論戦が始まっている。6月は知事選後初議会のため、私が代表質問で今後4年間の政治姿勢を問うた。その後の定例会では、質問者が変わっても代表・一般質問に関わらず、政調会の事前調査を基に戦略的な論戦を展開している。そこで得た答弁と県民から聴取した要望を基に、次年度に向けた政策提言などを取りまとめた。

3. 知事への要望書提出と予算折衝

知事への要望書とは、今年度の場合2種類がある。一つは毎年恒例の次年度予算に向けたもの。もう一つは次年度が県政の柱である総合計画(10年間)の後半初年度となるため、中期的な政策提言を記したものである。設定期間が異なるため自ずと展開の仕方が変わり、短期では、緊急性の高い防災対策、景気動向を踏まえた雇用・経済対策など直近の情勢に基づくもので、中期は同じ課題であっても、人口減少を前提とした県政運営など社会情勢の変化を盛り込んだものとなる。要望のとりまとめに際し、実現性を高めるために、事前の当局からの情報収集や調整が重要であり、12月と1月の知事折衝に臨む。



5. 視察研修報告

地域外交(シンガポール芸術教育と東南アジア経済の動向)



中高一貫の芸術系専門学校(SOTA)の教員達と意見交換。県立清水南高校との交流が始まっている。



本年度より、JETRO事務所から出た県事務所が、東南アジア事務所として再出発。本県の現地顧問と広く意見交換。



駐シンガポール日本大使館の公使とアジア情勢や日本企業の東南アジア展開について情報交換を行った。



新設されるシンガポール国立美術館館長を訪問。読売新聞の特集を見て、急ぎよ交渉。県内学生の受け入れも快諾。

国内視察(陸自東部方面総監部・焼津漁港・県内治山砂防対策)



陸上自衛隊東部方面総監部(朝霞市)を表敬訪問。南海トラフ地震対策を踏まえ、対応中の大島災害の状況を聞く。



水産業支援・地震津波対策の一環として、焼津・小川漁協関係者の要望を聞く。遠洋漁業は特に燃料費高騰が厳しい。



富士山の大沢崩れを担当する、国の富士砂防事務所から現状を聞いた。崩れを止めるのではなく被災軽減に取り組む。



富士宮市南部沼久保付近の、県が実施する急傾斜地対策を視察。高さ20m以上の崖地の上に住宅街がある。

県内視察(政務調査会による伊豆半島防災・インフラ整備視察)



東伊豆町役場は漁港のすぐそばにある。災害発生時の防災拠点としてのあり方が問われ、県の支援も必要と感じた。



松崎町の海に注ぐ河口付近。手前の河口に水門、上面の海岸地帯には防潮堤のかさ上げが期待されるが目途立たず。



今年夏の集中豪雨災害で、復旧が終わったばかりの西伊豆町。河口から遡上する津波対策など急務の課題が山積み。



東駿河湾環状道路は12月23日に沼津ICから函南町までが開通した。二層構造高規格。沼津ICから西へ早期に期待。

地域行事(富士市表彰式・文化祭・富士市技能者表彰式・富士市環境フェア)



富士市設立記念日の11月1日に行われる市最大の表彰式。長年に亘り各方面で素晴らしい貢献をされた方に贈る。



10月から11月は市内各地で文化祭が開催された。吉永北地区の鶴無ヶ淵神楽は、世代を越えて守り継がれている。



富士市技能者表彰は、理容師、板金や塗装など市民生活に密着した技能優秀者を表彰するもの。ものづくりの原点。



富士市環境フェアは、地球温暖化対策の具体的な取り組みについて、関係各団体・企業がその成果を発表する場。

6. 富士山女子駅伝(会場:富士市、富士宮市)



富士山世界遺産登録を祝い富士山女子駅伝が関係地区内で開催。富士山は見えなかったが大勢の応援者が集まった。



私も中継所で応援。前日の開会式では、知事やテレビ局等関係者が来年の継続に向けての話題に期待が高まる。



トップランナーが目前を駆け抜け、次の走者にたすきを渡していく。興奮気味の声援は現場でしか味わえない醍醐味。



優勝は、予想通りの強豪立命館大学。富士総合運動場で行われた表彰式で見た、各走者達の笑顔が忘れられない。

7. 富士地域政策課題と進捗状況(各地の要望から)



富士市富士岡北部から須津北部までつながる広域農道の最終仕上げ。交差点改良は信号の年度内設置に目途が。



田子の浦港周辺や港を利用する企業と、管理者である県や国が、防災に強く魅力ある港湾整備について意見交換。



田子の浦港東側の鈴川海岸公園整備について説明する港管理事務所長。ダイオキシン処理対策を兼ねた事業。



港の西側と同様の仕様で公園整備が進む。かさ上げにより市民の憩いの場と同時に津波対策にも効果が期待できる。

8. ホットなニュース

◆ 議員発議の条例制定を常在化(新たに2条例検討)

私自身の公約にも掲げた「議員発議条例制定」が加速している。毎年1~2条例が制定されているが、今議会では新たに「静岡県家庭教育支援条例」(案)と「ふじのくに観光振興条例」(案)を検討する検討委員会設置が承認された。当局が提案する条例とは違い、県民代表である議員自らが、県民の声を直に聞き、制定する条例の意義は大きい。



富士市東比奈地区合同防災訓練。 TENT貼りを手伝う緑色のジャージは、吉原東中学校の生徒。力強い助っ人になった。



防災訓練は、いざというときのイメージを徹底的に身につけること。防災カルタは楽しみながら学ぶことができる。

◆ 県のホームページ(H. P)改善提案が実現

行政情報の提供は、「県民だより」と「H. P」が大きな役割を果たしている。その中で、県有施設の予約は「とれるネット」で実現可能だが、全ての施設が網羅されていなかった。縦割り行政の弊害ともいえるが、県有施設最大の「グランシップ」は専用のH. Pだったものを改め、一つの窓口から予約ができる。常任委員会で指摘し、既に運用が始まった。

◆ 12月議会で決定した国へ提出される意見書・決議

- ① 難病患者に対する医療費助成に関する意見書
- ② 国立ハンセン病療養所の療養体制等の充実に関する意見書
- ③ 消費税引き上げに伴う影響の緩和策を求める意見書
- ④ 消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書
- ⑤ 適正な教員数の確保を求める意見書
- ⑥ 中国における防空識別圏の設定の即時撤回を求める決議

9. 県政相談窓口

「県政相談窓口」とは、道路・河川等の整備の他、地域の課題についてご相談を承ります。

市と県、国の担当範囲が明確でない場合もありますが、こちらで調査いたしますので、区別なくお気軽に問い合わせ下さい。

ご相談いただいた内容については、必要に応じ関係機関に確認し、その可否についてもご返事いたしますが、お時間がかかることもありますので、ご容赦下さい。



発行者 静岡県議会議員 鈴木すみよし事務所

県政相談窓口および「らしんばん」発行者連絡先
富士市比奈1418番地の2

Tel 0545-34-0683

Fax 0545-38-0070

メールアドレス: hi mena@tokai.or.jp

ホームページ: <http://sumiyoshi.info/>

ブログ: <http://blog.goo.ne.jp/sumiyoshi1956/>